

浴室

一部制限付き再開のお知らせ

8月4日(火)から、館林市にお住まいの方限定で浴室の営業を開始します。

詳しくは [ガイドライン](#) をご覧ください

■ 完全予約制（人数制限）

利用希望日より一週間前の10時から予約をお受けします

各回ごと、男性5名・女性5名とさせていただきます

■ 営業時間の変更（3部制）

① 11時～11時50分

② 12時～12時50分

③ 14時～14時50分

※ 時間途中からの入場はできません

※ 上記時間の合間に、換気・消毒をさせていただきます

■ 設備の使用禁止

① 湯上がりホールのいす ② 血圧計 ③ ドライヤー

④ 浴室内の石鹸（各自でご用意ください）

⑤ 給水機（水分補給の為の飲料は、各自でご用意ください）

⑥ 浴室内の蛇口・シャワーの数を一部制限しています

※ 細かな条件となりますが、コロナウイルス感染予防のために係員の指示は厳守していただきたく、ご協力をお願いいたします。

館林市総合福祉センター